

【科研費応募支援ニュースレターNo.17】 発信日 240118 (木)
タイトル_データマネジメントプラン

教育職員各位

URA 高木敦子

寒中お見舞い申し上げます。

また、このたびの能登半島地震により被災された皆さま、ならびにそのご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。URA の高木敦子です。

本年も何卒よろしくお願いいたします。

いよいよ、本年 2 月下旬に審査結果通知されます令和 6(2024)年度 科研費申請の採択課題の研究代表者にはデータマネジメントプラン(DMP)の提出が求められるようになる予定です。DMP とは、研究のために収集・作成するデータをどのように管理するか、取扱いや整備・保存・公開についての計画のことです。なお、ここでの「研究データ」とは、科研費で行われる研究活動の過程で生み出される全てのデータで、電磁的な形態により管理可能なものをいいます。詳細は「独立行政法人日本学術振興会の事業における研究データの取扱いに関する基本方針」(資料 1) をご参照下さい。

研究データの公開を考えるうえでは、FAIR 原則 [Findable (見つけられる)、Accessible (アクセスできる)、Interoperable (相互運用できる)、Reusable (再利用できる)] (資料 2) に則ることが望ましいと考えられています。

助成機関が DMP を要求するのは、投資した研究費の効果の最大化と、昨今問題になっている研究不正に対する対策としてのデータ管理の徹底化が主な目的です。研究者としても、自身の研究の説明責任を果たせる、研究の効率化をはかれる、データの長期保存が可能となる他、多くの人にデータを利用してもらうことにより、その研究自体の価値を高められるといったメリットがあります。

DMP は、2003 年に米国衛生研究所(NIH)が研究費助成において義務化したのが最初です。現在はコンピューターの進歩による社会のデジタル化、論文のオープンアクセス化、研究成果のオープン化や、研究費の原資が税金であることに鑑みた成果の還元などの世の中の流れのなか、本国の公的研究費助成でも DMP が要求されるようになってきました。すでに科研費 学術変革領域研究(A・B)申請では、採択課題に関して、DMP の提出を義務付けています。

本学では、「大阪産業大学における研究データの保存等に関する規程」(規程第 8413 号)があります。これは使用した研究資金によらず、論文発表後、10 年間はその論文の元となったデータの保存と、5 年間の研究試料(被検者検体等)の保存が定められています。これは論文に疑義がでたときに、研究公正を示すためにも必要です。一方、

「科研費における DMP」においては、適切な研究データ管理と第三者による積極的なデータの利活用までを目的としています。

現在、産業研究所事務室において、社会連携・研究推進センター長 主導で DMP への対応について検討中です。令和 6 年度科研費申請の採択課題についても、すでに学術変革領域研究(A・B)の採択課題において実施されています DMP の様式(資料 3、4)が使用される可能性もあります。学振が必須とする、データを説明する項目(メタデータ)以外にも、それぞれの研究機関の研究データ管理・公開について、適切な対応を考える必要があります。また、研究分野における違いもあると考えられますので、各学部の先生方にも御意見をお伺いすることもあるかと思えます。その節はご教示を何卒宜しくお願いいたします。

論文発表の元となった研究データは原則公開ですが、管理対象と決めたその他のデータ(論文発表の元となった研究データ以外のデータ)によってはその公開にあたり、特別の配慮を要するものもあり、オープン・アンド・クローズ戦略(資料 3)に基づき公開・非公開・限定公開・時限付き非公開などを決め、管理・利活用を行う必要があります。「研究データは、国の安全保障を確保し、我が国の産業競争力や科学技術・学術上の優位性を確保するために重要な情報を含む可能性がある。このため、個人情報、企業の秘密情報、研究の新規性、我が国の安全保障等の観点から留意すべき研究データは非公開とすることが求められる。さらに、産業競争力や科学技術・学術的な優位性を確保するためには、研究データを即時に公開することが適切でない場合もありうることから、公開による利活用の促進とのバランスを考慮しつつ、適切なエンバゴ(時限付き非公開)期間を設定することも想定される。」との記載があります。

すでに、学術変革領域研究(A・B)申請者のおられた大学では、それぞれの大学の実情に応じた DMP を策定されていますので、参考として調べてみました。

先行して研究データポリシーを設定していた京都大学、名古屋大学、東京工業大学、東北大学、慶應義塾大学、神戸大学の比較調査を行い、研究データポリシーを策定していた同志社大学のもの(資料 5)やこの解説資料(資料 6)そして、策定過程を示した、第 2 回東海地区学術データ基盤センターで行われた講演記録「同志社大学における研究データ管理・公開ポリシーの策定と研究データ管理基盤の導入」(検索してみてください)が、流れを理解でき、大変わかりやすいです。

これら資料を参考にさせていただき、本学に適切なものを策定していくのが良いのではないかと考えております。ご協力を何卒宜しくお願い致します。

本学 web サイト【研究・社会連携»科学研究費助成事業】ページ内に、科研費の応募支援や研究支援に関する情報が掲載されています。

https://www.osaka-sandai.ac.jp/research/grantinaid_scientific_research.html
【ID: kenkyu パスワード : sanken3001】

今年も、科研費申請や研究に関し、情報共有のためメール発信させていただき、なにか少しでも先生方のお役に立てればと願っております。ご不明点、ご意見、ご希望などご

ございましたら、メールで URA 高木敦子 (8atakagi@cnt.osaka-sandai.ac.jp) まで、お伝えください。
失礼いたします。

<資料>

資料 1_独立行政法人日本学術振興会の事業における研究データの取扱いに関する基本方針 令和 5 年 10 月 23 日

https://www.jsps.go.jp/file/storage/open_science/basic_policy.pdf

資料2 データ共有の基準としてのFAIR原則
2018年4月19日 バイオサイエンスデータベースセンター

https://biosciencedbc.jp/about-us/report/fair-principle/files/nbdc_article14.pdf

資料 3 学術変革領域研究(A・B) 様式 A-18 (作成上の注意)

https://www.jsps.go.jp/file/storage/grants/j-grantsinaid/17_koufu/data/r04/a-18_chui.pdf

オープン・アンド・クローズ戦略に関する引用も含まれています。

資料 4 学術変革領域研究(A・B) 様式 A-18 (記入例)

https://www.jsps.go.jp/file/storage/grants/j-grantsinaid/17_koufu/data/r04/a-18_rei.pdf

資料 5 同志社大学研究データ管理・公開ポリシー

https://www.jsps.go.jp/file/storage/open_science/basic_policy.pdf

資料 6 同志社大学研究データ管理・公開ポリシーの解説 2023 年 4 月 1 日

https://kikou.doshisha.ac.jp/attach/page/RESEARCH_AND_DEVELOPMENT-PAGE-JA-1030/177680/file/Commentary-DoshishaUniversityResearchDataManagementPublicationPolicy_J_20230401.pdf